

子育て支援施設の整備方針 概要版

子育て支援施設を取り巻く状況

〔本文1～6ページ〕

<子育て支援施設の建築状況>

子育て支援施設は、その多くが昭和40年代から50年代に集中して建設されているため、一斉に老朽化を迎えることとなり、その対応が課題となっています。

《子育て支援施設（公立）の建築状況》 平成24年7月1日現在

	施設数	内 訳			
		築30年以上	築20年以上 30年未満	築10年以上 20年未満	築10年未満
保育所	43	36	3		4
児童館	28	23	5		
学童保育クラブ	25	20	5		
子ども（総合）センター	2	1			1
合 計	98	80	13	0	5

<子育て支援サービスの需要への対応>

区では「葛飾区子育て支援行動計画(後期計画)」を策定し、さらなる子育て支援の充実と発展に取り組んでいます。また、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画期間とする「葛飾区基本計画」では、子育て環境の充実を重要プロジェクトのひとつとして掲げて、仕事と子育ての両立をより一層支援することとしています。

《子育て支援行動計画（後期計画）事業実施状況（一部事業を抜粋）》

	指標	21年度	23年度	26年度	23年度達成率
		(計画策定時)	(24年4月現在)	(目標年度)	
認可保育所	定員	8,167	8,435	8,514	99.1%
病後児保育	箇所数	2	6	7	85.7%
休日保育	箇所数	2	6	8	75.0%
学童保育クラブ	箇所数	66	78	76	102.6%
一時保育	箇所数	10	16	19	84.2%
子育てひろば	箇所数	19	25	28	89.3%

<子育て支援施設の利用状況等>

- 保育園**・・・保育施設は計画的に整備を進めてきたことから、平成17年度と平成24年度を比較すると入所児童数は883名増えていますが、待機児童の解消には至っていません。
- 児童館**・・・利用者数は減少傾向が続いており、特に小学生は減少傾向が顕著になっています。この要因としては、放課後子ども事業の全校実施等、放課後の過ごし方の変化などが考えられます。
- 学童保育クラブ**・・・入会児童数は増加傾向にあり、平成17年度と平成24年度を比較すると572名増えていますが、一方で公立学童保育クラブの一部では入会児童数の減少が顕著になっています。
- 子ども総合センター等**・・・子育てや家庭に関する新規相談受件数は上昇傾向にあります。

《保育施設利用状況》 4月1日現在（単位：人）

	乳幼児 人口 (0～5歳) (A)	保育施設利用児童数				待機 児童数	合 計 (B)	保育 需要率 (B/A)
		認可保育所	認証保育所	家庭福祉員	保育室			
平成17年度	22,125	7,467	127	65	10	153	7,822	35.4%
平成24年度	21,880	8,071	406	75		74	8,626	39.4%

《児童館利用実績（児童数）》 (単位：人)

	箇所数	乳幼児	小学生	中高生	合 計
平成16年度	28	186,629	378,206	56,862	621,697
平成23年度	28	172,094	210,108	33,496	415,698

《学童保育クラブ入会児童数》 4月1日現在（単位：人） 《子ども総合センター等の新規相談受件数》

	対象児童数※	公 立	私 立	合 計	平成17年度	平成23年度
平成17年度	10,618	1,334	1,777	3,111	473	873
平成24年度	9,810	1,269	2,414	3,683		

※区立小学校1・2・3年生の在籍児童数(5月1日現在)

整備方針の策定

〔本文1ページ〕

公立の保育園や児童館等は、今後、老朽化を迎えることとなり、建替等による経費の増大が懸念されています。

経済状況が低迷するなか、子育て世代の方々に必要なサービスを今後も安定的・継続的に提供していくために、子育て支援施設の整備方針を策定します。



整備方針の対象施設

〔本文1ページ〕

老朽化の進行が懸念される公立の保育園、児童館、学童保育クラブ、金町子どもセンターを整備方針の対象とします。



施設整備にあたっての基本的な考え方

〔本文7～12ページ〕

本区では施設の老朽化に対応しながら、待機児童の解消をはじめ子育て家庭への支援等、必要なサービスを安定的・継続的に提供していくために、子育て支援施設の職員参画のもと、施設整備にあたっての基本的な考え方や今後の子育て支援施設のあり方について、検討を進めてきました。そのなかで、子育て支援サービスを質・量ともに充実させていくためには、官民の役割分担を明確にして、民間事業者と重複している事業は民間の力を活用し、公立の施設は行政機関の特性を活かした役割を担っていくことや効果的・効率的な施設更新等の実施など、基本的な考え方を整理しました。

<施設整備にあたって留意すべき事項>

●**児童数の推移等**

本区の15歳未満の年少人口は昭和40年代は10万人を超えていましたが、ピーク時に比べて現在は半減しています。また、葛飾区基本計画における将来人口推計によると、乳幼児人口(0～4歳児)は平成23年をピークに、平成34年は約13%減少するとされています。児童数の減少傾向が明らかなことから、施設更新にあたっては、需要状況を考慮しながら、サービスの拡充や縮小、内容の見直しなど、サービス提供のあり方を見直していく必要があります。

《葛飾区の将来人口推計》

	17年(実績)	23年(実績)	28年(推計)	34年(推計)	増減率 (23～34年)
0～4歳	18,350	18,573	17,536	16,193	-12.8%
総 数	438,987	449,668	453,946	450,722	0.2%

●**財源の確保**

本区は、これまで区政全般にわたる事務事業の見直しを行い、生み出した財源を子育て支援施策に重点的に配分してきましたが、今後、子育て支援施設の老朽化に対応していくためには、今まで以上に多くの財源が必要となります。

	17年度	24年度	増減額
一般会計予算額	136,000,000	169,100,000	33,100,000
児童福祉関連予算額	22,058,028	31,893,480	9,835,452
(一般会計に占める児童福祉関連予算の割合)	16.2%	18.9%	

●**公共施設の更新に関する区の方針**

経済が低迷し、大きな経済成長が見込めない状況では、今ある公共施設を今後も現状の規模のまま維持し続けることは困難です。そのため、本区では、公共施設の効果的・効率的な活用を図るために、低利用率施設の見直しや施設更新の機会を捉えて、サービス内容の変更や他の行政目的への転用、周辺施設との複合化や民間への移管などにより、施設の総量抑制を図ることとしています。

<子育て支援サービスにおける官民の役割分担>

公立の保育園や児童館等の子育て支援施設は、保育サービスや子どもの居場所を提供するほか、関係行政機関等とのネットワークを活かして、配慮を必要とする児童の支援などに取り組んでいます。

一方、私立保育園等の民間事業者は、就労形態の複雑化等、子育て家庭を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しており、多様な子育て支援サービスの担い手として、本区の子育て支援施策に大きく貢献しています。加えて、サービス提供にあたり、国や東京都の運営費補助の仕組みを活用できることから、区の財政負担の抑制にもつながっています。

子育て支援サービスを質・量ともに充実させていくためにも、官民の役割を明確にしたうえで、施設更新の機会に民営化の導入等、民間事業者の力をより積極的に活用していきます。

<公立施設の役割>

公立施設は総合的な子育て支援の中核を担い、関係行政機関や民間事業者と連携を図りながら、(1)サービス水準の指標、(2)サービスを充実させるためのアンテナ、(3)配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実、(4)災害時等の対応の強化・支援、(5)子育て支援機能の強化、に取り組んでいきます。

<効果的・効率的な施設更新>

多額の費用を必要とする施設更新を着実に実施しながら、今後も多様な需要に対応した子育て支援サービスを提供していくために、民営化により国等の補助制度を最大限に活用して、区の財政負担をできる限り抑えるとともに、サービスの需給状況等を勘案し、適正規模の建替えや他の行政目的への転用を図るなど、効果的・効率的な施設更新を進めていきます。

施設整備のイメージ

〔 本文12～15ページ 〕

公立の施設は、施設更新にあわせて、保育園や児童館の機能等に加えて、関係行政機関等と連携を図りながら、「公立施設の役割」を担うための施設として整備してきます。また、今後とも、民間事業者の協力を得ながら、子育て支援サービスの充実を図っていきますが、児童数が減少傾向にあるなかで、現在、需要の高いサービスであっても、将来、需要が減少していくことも想定されます。そうした状況に備えて、公立施設の一部をサービスの需給調整の役割を担うための施設として整備してきます。なお、公立として施設更新を行う施設を除く、保育園や児童館等についてはサービスの需要等を踏まえながら、民営化や他の行政目的への転用等の検討を行っていきます。

<保育園整備のイメージ>

●公立として施設更新を行う施設

《地域の拠点施設》・・・保育園や児童館の機能に加えて、民間子育て支援施設や関係行政機関との連携の拠点等、公立施設が子育て支援施設の中核を担い、行政機関としての特性を活かしたサービス提供を行っていくための拠点施設を、区内を7つの地域に分けて、地域内に1か所に整備します。

《サービスの需給調整の役割を担う施設》・・・保育園の施設更新にあわせて、将来のサービスの需給調整に対応できるように、今後も需要が見込まれる保育サービスの提供施設を7つの地域内に各1～2か所程度整備してきます。

●民営化して施設更新を行う施設

乳幼児人口は平成17年度以降、ほぼ横ばいの状況が続いていますが、保育需要は上昇傾向が続いています。今後、乳幼児数は減少傾向が続くことが推測されますが、保育需要は当面、上昇傾向が続くものと思われます。保育の需要に的確に応えるためにも、施設更新にあわせて保育園を民営化（公立として更新する保育園を除く）し、国や東京都の補助制度を活用した民間事業者による施設整備、運営に移行します。また、その際には、多様な需要に対応できるように、2時間以上延長保育の実施や保育定員の見直し等、保育サービスの拡充を検討していきます。

<児童館整備のイメージ>

児童館の主な利用者は、乳幼児（保護者）、小学生、中学生ですが、利用者の9割を占める乳幼児、小学生は、それぞれ、民間子育てひろば、放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）と利用者層が重複していること等もあり、年間利用児童数は減少しており、特に小学生の利用は大幅に減少しています。しかしながら、7か所設置している基幹型児童館は、子育て支援施設や関係行政機関等との連携強化を図っているほか、乳幼児を中心に育児不安の解消等を目的とした事業を行うなど、在宅家庭の子育てを支援するための中核を担っています。そのため、役割を見直して、児童館機能の集約及び強化を図り、保育園の機能も加えて、「地域の拠点施設」として整備します。また、児童館で行っている、のびのび広場事業は、利用者は減少しているものの、ワークライフバランスの実現に向けた取組みとしても有意義であるうえ、子育てひろば事業と同様に、在宅で育児を行っている家庭を対象としており、当面、需要が見込まれるため、保育園との複合化を図り、7つの地域内に各1～2か所程度整備することで、子育てひろば事業の長期的なサービスの需給調整に対応できるようにしていきます。なお、その他の児童館は施設更新の時期や需要減少が著しい場合に他の行政目的への転用等の検討を行っていきます。

<学童保育クラブ整備のイメージ>

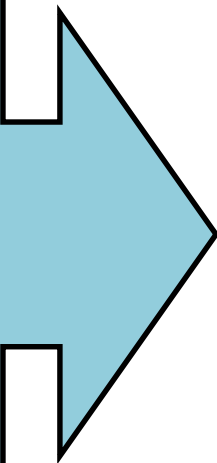
学童保育クラブの対象児童数（小学1～3年生）は平成17年度以降、横ばいの状況が続いていますが、入会児童数は上昇傾向にあります。今後、対象児童数は減少傾向が続くことが推測されますが、保育需要は当面、上昇傾向が続くものと思われます。保育の需要に的確に応えていくためにも、今後とも私立学童保育クラブの小学校内等への設置を進めていきます。一方で、公立の学童保育クラブは児童館内にあり、一体的な運営を行っているため、児童館の対応とあわせて、また、小学校内等への設置が進み、入会児童数の減少傾向が顕著なクラブもあることから、需要減少が著しい場合に他の行政目的への転用等の検討を行っていきます。

<金町子どもセンター整備のイメージ>

子ども総合センターや金町子どもセンターでは、児童虐待などの深刻な事態を未然に防ぐための相談業務を行っており、育児不安や孤独感、子どもの発達などに悩む保護者の相談が多く寄せられています。要保護児童に対する支援のネットワークの一翼を担う機関として、今後も公立で運営を行いますが、施設更新等にあわせて、効果的な事業提供のあり方や他の公立施設との複合化を検討してきます。

<既存施設の長寿命化>

既存の保育園や児童館等は、施設更新の時期等を迎えるまでの間、適切な時期に計画的な大規模工事を実施するなど、維持、保全を図り、施設の長寿命化を進めていきます。



施設整備の進め方

〔 本文16～18ページ 〕

<整備計画の策定>

子育て支援施設の多くは昭和40年代から50年代に建設されており、施設整備に掛かる区の財政負担を考えると、同じ時期に集中して行うことは難しいため、整備計画を策定して順次、施設整備を進めていく必要があります。

整備計画は、多額の経費を掛けて施設更新等を行った施設が20年後には利用が激減するといったことがないように、施設の老朽化の状況や利用状況、地域内のサービス需給状況や建替えの際の代替地の確保等を総合的に勘案しながら、社会情勢の変化にも対応できるように、概ね5か年を単位として策定してきます。

<保育園の施設整備の進め方>

●対象（全ての基準に該当）

※老朽化の進行が懸念される保育園（概ね築45年以上となる保育園）

※周辺に代替地（仮園舎用地）を確保できる保育園

●整備の方法

施設更新の時期にあわせて、「地域の拠点施設」、「サービスの需給調整施設」、「民営化する施設」等に整備してきます。

●民営化する場合の対応

区では、公立保育園5園に民営化（公設民営化）を導入した際に、子どものことを最優先に、基本的な事項を「区立保育園民営化のガイドライン」として作成しましたが、その内容等を参考としながら、進めていきます。

《在園児への対応》・・・計画発表時の在園児の卒園を待って移行するなど、できる限り円滑な移行に努めます。

《民営化の手法》・・・国等の整備費補助の仕組みを活用し、効果的・効率的に施設更新を進めていくことや、民間事業者の特色や柔軟性をより活かしていくために、民設民営化の手法とします。

《運営主体》・・・民営化（公設民営化）導入園での評価等を踏まえて、社会福祉法人を基本とします。

《保育園運営の引継ぎ》・・・1年程度の引継ぎ期間を設けて、園児に関する引継ぎをきめ細かく行います。

<児童館の施設整備の進め方>

●対象（いずれかの基準に該当）

※老朽化の進行が懸念される児童館（概ね築45年以上となる児童館）

※需要減少の著しい児童館

※併設する保育園等の整備が予定されている児童館

●整備の方法

施設更新の時期にあわせて、「地域の拠点施設」、「サービスの需給調整施設」として整備するほか、他の行政目的への転用等（需要減少の著しい場合を含む）を検討してきます。

<学童保育クラブの施設整備の進め方>

●対象（いずれかの基準に該当）

※併設する児童館の整備が予定されている学童保育クラブ

※需要減少の著しい学童保育クラブ

●方法

児童館の対応とあわせて、あるいは需要減少の著しい場合に、他の行政目的への転用等を検討してきます。

●転用等の場合の対応

計画発表時に在籍している児童の卒所を待って転用するなど、できる限り円滑な移行に努めます。

<金町子どもセンターの施設整備の進め方>

施設の維持・保全を図ることで、長寿命化を進めていくほか、施設更新等にあわせて、効果的な事業提供のあり方や整備の計画を検討してきます。